

【重要】廃棄物搬入等における通行ルートの変更について

関係各位

令和8年2月3日
公益財団法人岡山県環境保全事業団

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、当事業団業務に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、産業廃棄物の搬入についてはJFEスチール西門から入退場していただいておりますが令和8年3月2日からJFEスチール北門に変更となります。JFEスチール北門からの指定のルートを通行して当事業団までのお越しいただきますようご案内いたします。

尚、変更ルートにつきましては別紙の産廃搬入ルート図をご確認ください。

記

- ・ 変更内容 : ① 入退場門が JFE スチール北門に変更
② 産廃搬入ルートの変更
- ・ 変更日 : 令和8年3月2日(月)
- ・ 注意事項
 1. **令和8年3月2日以降、産廃車両はJFEスチール西門から入退場できません。JFEスチール西門は門が閉まりUターンもできません。入退場門を間違えないよう周知徹底をお願いします。**
 2. JFEスチール構内での事故が多発しています。下記の3点の周知徹底にご協力ください
①車間距離保持！ ②進行方向注視！ ③考え事をせず運転集中！
 3. 令和8年4月1日以降、ICチップが付与されていない通門証では入場できなくなります。保有されている通門証にICチップが付いていることを再度ご確認ください。

皆様方にはご迷惑をおかけしまして申し訳ございませんが、ご理解、ご協力を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

＜本件に関する問い合わせ先＞
公益財団法人岡山県環境保全事業団
資源循環事業部 水島事業所 顧客業務課
TEL : 086-440-0666 FAX : 086-444-2933